

件名	ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度の利用証交付申請書について
受付日	令和5年6月5日
ご意見・ご提案の概要	思いやり駐車場の申請を郵送で行いたいが、県事務所や地域福祉事務所は遠いため、近くの市町村役場、郵便局、銀行に申請用紙を置いてほしい。
県の考え方	<p>「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」の利用証交付申請用紙は、県地域福祉課、岐阜地域福祉事務所及び各県事務所福祉課に置いておりますが、ご希望に応じ郵送しておりますので、申請窓口までお問い合わせください。</p> <p><申請窓口（連絡先）> https://www.pref.gifu.lg.jp/page/21325.html</p> <p>また、申請用紙は、下記のページからダウンロードしていただくこともできます。</p> <p><ぎふ清流おもいやり駐車場利用証交付申請書> https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/240128.pdf</p>
担当課	健康福祉部 地域福祉課